

平成31年度 第13回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和元年12月24日（火） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中野谷教育長、針山委員、打江委員、野崎委員、長瀬委員、白田委員  
事務局 北村教育委員会事務局長、西野教育総務課長、下垣内学校教育課長、尾崎文化財課長、北野学校給食センター所長、学校教育課 保木、建石、大門、教育総務課 新家  
説明員 水口協働推進課長、松井生涯学習課長、中田スポーツ推進課長、中飯田栃尾小学校長
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 長瀬委員

午後1時30分開会

- 中野谷教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成31年度第13回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、「長瀬委員」を指名いたします。
- 中野谷教育長 次に、第12回定例会の会議録について承認を行います。  
第12回定例会の会議録について「野崎委員」お願いいたします。
- 野崎委員 第12回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。
- 中野谷教育長 ありがとうございます。  
それでは、第12回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。
- (異議なし)
- 中野谷教育長 第12回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。
- 中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。
- (中野谷教育長報告)
- 中野谷教育長 それでは次に、日程第1、議第22号「平成31年度要保護及び準要保護児童生

徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第22号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第22号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第22号「平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第22号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第22号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第2、報告34「小中学校における現状と課題について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、一部公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告34は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

- 中野谷教育長      ご異議なしと認めます。よって、報告34は、一部公開しないことに決しました。
- 中野谷教育長      それでは、改めまして日程第2、報告34「小中学校における現状と課題について」を事務局より報告願います。
- 学校教育課建石    <資料に基づき説明>非公開  
○学校教育課大門    <資料に基づき説明>非公開
- 中野谷教育長      事務局の報告は終わりました。はじめに、いじめ問題に関して、ご質疑等はありませんか。
- 長瀬委員           いじめに遭った児童生徒本人の「大丈夫」という言葉には、親や周囲の人に心配をかけたくないという思いや自尊心だけでなく、いじめを訴えても解決につながらないといった教師に対する不信感もあるのではないのでしょうか。「先生に相談すればきちんと解決してくれる」という教師への信頼感を持ってくれるような対応をしていくことが大切だと感じました。
- 針山委員           今回の岐阜市の事案を貴重な教訓としていじめ問題に取り組んでいく必要があると思います。これまで以上に子どもたちの変化に積極的に関わることができるよう各学校の教員とも連携を図っていただきたいと思います。
- 白田委員           子どもたちが発信するSOSに対して学校や家庭がいかに早く気付くかが大切だと思います。子どもたちがSOSを発信しやすい環境を常に整えておくことが重要だと感じました。
- 打江委員           思春期を迎える子どもたちにとっては、自分のプライドからいじめられていることを認めたくないということもあると思います。安心して素直に訴えることができる雰囲気づくりが大事だと思います。また、いじめの対応においては、被害者への対応だけでなく、加害者への対応も同時に行うことが重要だと思います。
- 野崎委員           最近の傾向として、子ども同士のトラブルは解消しているのに、その親同士が納得いかず問題が継続する事例があるということを知ると、教員や周囲の人が親の気持ちを早くくみ取り、丁寧な対応につなげていくことが重要だと感じました。
- 中野谷教育長      子ども達のSOSをどうつかむかは、研修において力を入れていく重要なポイントになりますので、よろしく願います。
- 中野谷教育長      次に、不登校に関して、ご質疑等はありませんか。
- 野崎委員           スクールソーシャルワーカーの利用が増えているようですが、家庭的な事情から

相談する方が多くなってきていると思います。現在の体制で対応できているのか、今後増やしていく考えはあるのかなどについて教えてください。

○学校教育課大門 スクールソーシャルワーカーについては、学校現場からは、ニーズはあるもののどのように増員の要望をしたらいいのかわからないという声を聴きます。スクールソーシャルワーカーの派遣は飛騨教育事務所に依頼しており、現在、飛騨地区では1名が巡回して対応にあたっています。今後は現場のニーズを踏まえながら必要に応じて増員の要望も行っていきたいと考えています。

○野崎委員 今後も対応の実績を重ね、支援が必要な子ども達に十分な支援が行えるよう取り組んでいていただきたいと思います。

○中野谷教育長 補足いたしますが、スクールソーシャルワーカーは県費で派遣されており、飛騨地区の特徴としては、引きこもりの家庭に対しては保護者や学校からの希望が無くても飛騨地区の教育長会としてソーシャルワーカーを派遣することができるシステムになっています。

○野崎委員 小中学校の時期の対応をしっかりとしておくことが、現在問題となっている中高年の引きこもり対策にもつながると思います。

○針山委員 ただ今の報告の中で、全欠席の子どもに中学3年生が多いとありましたが、高校入試など今後の進路に関する対応はどのようになっているのでしょうか。

○学校教育課大門 進路に関する指導等については、その子が今後の進路を前向きに考えられる時期を見計らって、担任や学年相談員が個別に対応しているところです。

○針山委員 進路指導を行っても最終的に進路が決まらなかったという事例はあるのでしょうか。

○中野谷教育長 年度によるばらつきはありますが、そういった事例はあります。

○打江委員 進路に関する悩みに起因して不登校になるという例は多いのでしょうか。また、欠席している子どもにであい塾を勧めるタイミングはどのようになっていますか。

○学校教育課大門 「高校見学に行った際に感じた集団の雰囲気になじめない」や「高校入試の受験勉強を始めたが問題が解けずつらい」といったことから、学校に通えなくなったという事例があります。また、であい塾を勧めるタイミングについてですが、学校では、相談室にも通えないなど学校に居場所がないといった相談を受けた際に、であい塾を勧めるケースが多いようです。

- 中野谷教育長      ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。
- 中野谷教育長      次に、日程第3、協議7「令和2年度前期終業後の臨時休業について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。
- 下垣内学校教育課長      <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長      事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 長瀬委員              校長会において十分な検討がなされた上での提案ということで、私としては尊重したいと考えています。その上で、資料には臨時休業日をとったとしても今年度より多い授業日数を確保できることが休業日の設定理由に挙げられていますが、児童生徒にとって授業日数とはどれくらいが適正なのかという点が気になります。
- 打江委員              資料によると、来年度だけ違った日程となることで、特に発達障害やその疑いのある児童生徒にとって、リズムに大きな混乱を来すと考えられているようですが、具体的にどのようなことなのか知りたいです。
- 針山委員              私もけじめという意味で前期終了後に休みはあった方がいいと思います。
- 白田委員              この休みは秋休みという位置づけになるのでしょうか。
- 下垣内学校教育課長      夏休みのような宿題がでるような休みになるわけではありませんが、児童生徒にはこの休みの間に将来のことなどについてじっくり考えてほしいと思います。
- 野崎委員              長瀬委員もおっしゃるとおり、前年度と比較して授業日数が確保できているから休みを設けるというのではなく、前期から後期への切り替わりのけじめとして3日間休み設ける必要があるという考え方がいいと思います。
- 針山委員              この時期は秋の高山祭と重なりますが、西小などの祭りに伴う休みとの関係はどうなりますか。
- 下垣内学校教育課長      祭りに伴う振替休日がある学校については別日に設定するなど、現在も前期終了後の休みとの調整をとっています。  
また、先ほどの議論にあった授業日数の確保についてですが、こちらについても教育課程に定める授業日数を確保できており、十分な授業日数を確保できていると考えています。

- 中野谷教育長      ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中野谷教育長      本件については、1月の定例教育委員会までに最終決定し、報告したいと思いません。
- 中野谷教育長      次に、日程第4、議第23号「高山市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。
- 西野教育総務課長      <資料に基づき説明>
- 中野谷教育長      事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 針山委員              今回再任となる委員はどなたになりますか。
- 西野教育総務課長      資料の名簿番号の1番から5番、10番の方が再任となります。
- 中野谷教育長      ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。
- 中野谷教育長      それでは、ただ今議題となっております議第23号について、事務局説明のとおり決めるにご異議ございませんか。
- (異議なし)
- 中野谷教育長      ご異議なしと認めます。よって、議第23号について、事務局説明のとおり決しました。
- 中野谷教育長      次に、日程第5、報告35「令和2年高山市新成人を祝うつどいについて」を事務局より報告願います。
- 松井生涯学習課長      <資料に基づき報告>
- 中野谷教育長      事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。
- (質疑なし)
- 中野谷教育長      ご質疑もないようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。  
  
ここで会議を一旦、休憩します。

再開を午後 3 時 5 分からとします。

(休憩 午後 2 時 5 分～午後 3 時 5 分)

○中野谷教育長 次に、日程第 6、報告 3 6「高山市公共施設等総合管理計画に対する市民意見等について」を事務局より報告願います。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○白田委員 資料の「意見」欄に、意見の聴取元として「議会」、「意見交換会」、「意見募集」と並んで「施設関係者等」とありますが、具体的にどのような方でしょうか。

○西野教育総務課長 その施設を運営している団体や利用している方になります。

○中野谷教育長 「意見」欄に「○」がなく、「意見の要旨」欄が空白となっているものについては、該当する施設分類の計画案に対しての意見がなかったということでしょうか。

○西野教育総務課長 そのとおりです。

○打江委員 今回の市民意見を踏まえ、今後どのように進めていくのでしょうか。

○西野教育総務課長 いただいた意見を踏まえ、計画案を修正すべきかどうか改めて検討していく予定です。

○長瀬委員 支所地域からの意見が多く寄せられており、今後きめ細かい対応が必要だと感じました。

○中野谷教育長 今後のスケジュールについてはどのようになっていますか。

○西野教育総務課長 総合計画など他の諸計画と同様 3 月までに決定する予定となっています。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第 7、協議 8「令和 2 年度予算要求について」を議題とします。事務局より説明願います。

○北村教育委員会事務局長 <資料に基づき説明>

- 中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。
- 長瀬委員 平成31年度の学校教育の充実に関する要求には「外国語教育の充実」という項目がありましたが、今回の要求にはありません。外国語教育の充実については、第3期教育振興基本計画における柱の一つとするよう提案してきましたし、教育員会点検評価においても点検評価委員より「・・・英語教育等の時代の変化に対し迅速な対応が求められる分野において、より積極的な教育振興基本計画になることを望む」との意見をいただいています。英語教育の充実を予算要求の項目に位置付けることで、電子黒板やデジタル教科書の整備などICT教育の充実にもつなげていくのではないのでしょうか。
- 打江委員 電子黒板の件についてですが、これまで小学校各校1台だったものを来年度小中学校全普通教室に拡大していく予定とのことですが、その割には教育環境の整備に係る予算の増額幅が少ない印象を受けます。
- 北村教育委員会事務局長 電子黒板については、5年リースで、調達時期も夏休み明け以降となることから、半年分のリース料を計上しています。
- 中野谷教育長 次に、市民活動部所管の予算要求について説明願います。
- 水口協働推進課長 <資料に基づき説明>
- 長瀬委員 来年度の市民活動部の取り組みとしては、地域コミュニティの活性化が中心となる印象を受けました。予算要求に関する基本方針が大きく変わり、ダイナミックな予算要求をするチャンスだと感じました。
- 野崎委員 要求に関する基本方針に「生涯にわたり日常的にスポーツに親しめる環境づくり」とありますが、健康管理やフレイル予防の観点から非常に重要で、高齢者にとってもスポーツによって介護保険や福祉サービス等の負担軽減にもつながることから、健康づくりという観点からも高年介護課や福祉課などと連携しながら取り組んでほしいと思います。
- 針山委員 全般的な質問ですが、教育委員会事務局、市民活動部ともに今年度当初予算より増額の要求となっていますが、予算措置の見込みはどうでしょうか。
- 教育委員会事務局長 説明させていただいた内容については、基本的な方向性について庁内調整ができているものであり、金額的な部分については査定によるところとなりますが、実施する方向で予算措置がなされるものと考えています。
- 中田スポーツ推進課長 スポーツ分野に関する予算増の要因については、施設整備に伴う部分が



主なものとなっており、改修時期が近づいていることから予算要求しているものですが、整備する順序等について予算編成の中で調整することとなります。

○松井生涯学習課長 生涯学習分野に関する予算増の要因については、生涯学習施設整備費の増が一番大きいものとなっています。こちらについては、建築基準法に基づく定期検査を受けての対応が必要なもので、実施する方向で予算措置がなされるものと考えています。また、文化芸術分野に関する予算については、来年度は国際現代木版画トリエンナーレの開催年度になりますので、開催経費についても予算措置がなされるものと考えています。

○水口協働推進課長 協働分野に関する予算については、協働のまちづくりの推進として、町内会集会施設整備に対する助成に係る経費を計上していますが、こちらについては、地域で新しく集会施設を建てるということで事前に庁内調整を行っていることから、予算措置がなされるものと考えています。また、男女共同参画の推進や平和に関する意識の醸成に係る部分についても予算措置がなされるものと考えています。交通安全の推進に関する予算要求については、増額要求となっていますが、高齢者の交通安全対策の経費を計上しており、具体的な制度設計について現在協議をしているところですので、予算措置については、今後の協議結果によるところとなります。

○針山委員 生まれてから成人に至るまでの教育の充実という部分では、今後も学校教育課と生涯学習課が連携しながら取り組んでいってほしいと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第8、協議9「第3期高山市教育振興基本計画について」を議題とします。

事務局より説明願います。

○北村教育委員会事務局長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中野谷教育長 学校教育分野の成果・活動指標に「いじめられた児童生徒のうち、誰にも相談していない子どもの数」とありますが、この指標はどのように把握するものなのか。

○北村教育委員会事務局長 この指標は、いじめを認知した際にそれまでに誰かに相談していたかどうかを聞き取りして把握するもので、県の教育振興基本計画においてもこの指標を採用しています。なお、指標については、今後もう少し検討したいと考えています。

- 野崎委員 生涯学習分野の第2期計画の成果・活動指標に「まちづくり活動の実践講座への参加者数」がありますが、目標値が60人に対して、実績が160人だったということでしょうか。
- 松井生涯学習課長 そのとおりです。なお、この指標については、第3期計画において別の新たな指標に見直す予定です。
- 打江委員 第3期計画の計画期間は令和2年4月からとなっており、その中には新規の取り組みも含まれていますが、先ほど議題となった令和2年度予算要求に反映されているものはあるのでしょうか。
- 北村教育委員会事務局長 5年間の計画期間における新規の取り組みとなりますので、令和3年度以降に計上されるものもありますが、例えば、学校分野ではデジタル教科書・電子黒板の整備など来年度からの予算対応が必要なものについては反映されています。
- 長瀬委員 計画については、計画に記載された取り組みが具体的に実行されていくことが大切です。資料では計画の取り組みに具体性があり、計画期間が終了し評価するときに、評価者である市民が納得しやすい内容となっている点がよいと感じました。例えば、別冊資料4ページの学校分野の取り組みに「小学校での教科担任制による授業の推進」がありますが、小中学校の連携により今後さらに推進していけたらいいと思います。また、「ALTの配置などによる英語教育の充実」とありますが、ALTの配置については、市が独自にALTを増やしていくということでしょうか。
- 下垣内学校教育課長 ALTについては、市が独自にALTを増やしていくということではありませんが、ALT主催の各種行事の開催など様々な活動を通じて英語教育を充実していきたいと考えています。
- 針山委員 学校分野の指標を見ると、2期では将来の夢や希望をもっているかなど分野全体を大きくとらえた指標になっていたものが、3期では現在起きている事象をとらえた指標となっており、非常に細かくなった印象を受けます。もう少し大きくとらえた指標にした方がいいのではないのでしょうか。
- 北村教育委員会事務局長 指標についての考え方については、「市民満足度指標」については、各分野の「基本的方向」の達成度合を計るもの、「成果・活動指標」については、基本的方向の下にあるそれぞれの「基本施策」の達成度合を計るものとしています。
- 中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。
- 中野谷教育長 教育振興基本計画については、様々な意見等を踏まえながら今後も見直しをして

いきますので、引き続きご意見をいただければと思います。

○中野谷教育長 次にその他に入りたいと思います。  
「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西野教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、「栃尾小学校における防災教育について」の報告をお願いします。

○中飯田栃尾小学校長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

(報告なし)

○中野谷教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【1月29日 午後3時00分】

【2月28日 午後1時30分】

【3月25日 午前9時00分】

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成31年度第13回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後 4 時 4 0 分閉会